



Title	黎明期日露関係におけるフヴォストフとダヴィドフの遠征
Author(s)	クリモワ, オリガ ヴァヂモヴナ
Citation	大阪大学, 2008, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/49472
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

【3】

氏 名	クリモワ オリガ ヴァヂモヴナ Klimova Olga Vadimovna
博士の専攻分野の名称	博士 (日本語・日本文化)
学 位 記 番 号	第 22525 号
学 位 授 与 年 月 日	平成 20 年 9 月 25 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第 4 条第 1 項該当 言語社会研究科言語社会専攻
学 位 論 文 名	黎明期日露関係におけるフヴォストフとダヴィドフの遠征
論 文 審 査 委 員	(主査) 教 授 生田美智子 (副査) 広島市立大学教授 ミハイロバ ユリア 東北大学准教授 寺山 恭輔 准教授 古谷 大輔 教 授 森藤 一史

論文内容の要旨

本研究の課題は、日露関係において最も解明されていない出来事であるフヴォストフとダヴィドフの事件の実態を明らかにすることにある。

1804年、日露貿易関係を樹立するためにレザノフ使節団が派遣されたが、関係樹立が拒否された。レザノフ（1764—1807）は日本からカムチャッカに帰り、2人の海軍士官フヴォストフ（1776—1809）とダヴィドフ（1784？—1825）に出会い、1806年8月8日にサハリン遠征を行うことを命じた。だが、同年9月24日に遠征を中止させるような指令を与えた。それにも拘らず、1806—7年にフヴォストフ海軍中尉とダヴィドフ海軍少尉が2回サハリン遠征を行った。それは日露関係史上では「フヴォストフ・ダヴィドフ事件」¹、「フヴォストフ来寇事件」²、「露人の暴行」³、「カラフト襲撃」⁴または「文化魯寇事件」⁵として知られている。

本論は5章で構成されている。

¹有泉和子『海賊にされた海軍士官フヴォストフとダヴィドフ』、東京大学スラブ語スラブ文学研究室年報2003年、184頁。

²中村善太郎『千島樺太侵略史』、文勇館藏版、1904年。58頁。

³井野辺茂雄『維新前史の研究』、中文館書店、1942年。219頁。

⁴木村汎『日露国境交渉史—北方領土返還への道』、角川選書、2005年、63頁。平川新「レザノフ来航史料に見る朝幕関係と長崎通詞」『開国以前の日露関係』、2006年、39頁。

⁵松本英治「19世紀はじめの日露関係と長崎オランダ商館」『開国以前の日露関係』、2006年、43頁。

第1章では、露米会社の設立の歴史を検討する上に、先行研究の中であまり言及されていない露米会社の規則且つ特権を分析し、レザノフに与えられた指示を検討した。これはレザノフがフヴォストフに与えた指令の意味を考えるために不可欠な作業である。

第2章においては、主に未刊史料を利用し、1806年にレザノフがフヴォストフ海軍中尉とダヴィドフ海軍少尉に与えたサハリン遠征の指令の内容を二転三転した原因を考えてきた。すなわち、黎明期日露関係におけるフヴォストフ海軍中尉とダヴィドフ海軍少尉の遠征の歴史的な役割をとらえなおした。

本章では未刊史料及び活字になったもの、あわせて58通の報告書や手紙などを基にし、指令の動きを検討した。

第3章では、1806年の第1回サハリン遠征を検討し、今までに基本的に利用されていなかった日露の史料を基にロシア人と日本人の間で起こった戦いを分析した。不思議なことに、それについての基本的な研究は存在しない。本章では、主に未刊史料を扱いながら、その戦いの規模や過程について論じ、フヴォストフ海軍中尉はレザノフの9月24日の追加令を無視し、8月8日の指令に従ったのかどうかを検討した。

第4章では、主に未刊史料を用い、1807年のサハリン遠征の準備していたフヴォストフはレザノフの指令に従っていたのか、自分の意志を加え遠征の計画を変更したのかを検討した。

第5章では、サハリン遠征に対するロシア政府の対応について論じた。先行研究では1807年8月8日のブハリンの報告書と1807年8月27日の軍法会議委員会の報告書のみが取り上げられているが、本章では、主に未刊史料を利用し、77通の報告書を分析した上で、ロシア政府の対応を検討してきた。

付録では本論文の基礎になった主に未刊史料を載せた。

結論では主に以下に挙げる5点を明らかにすることができた。

① レザノフはサハリン遠征を中止したかどうか。

レザノフは9月24日に8月8日の指令を取り消す指令を書き、「補足」と名付け、遠征に行きたがっていたフヴォストフ海軍中尉に8月8日と9月24日の両方の命令を送った。同、9月24日にレザノフはバラノフ宛の手紙を送った。その手紙で8月8日の指令と9月24日の追加令について述べ、「遠征へ行かせないで下さい」とバラノフに指示している。その言葉があることから、彼がサハリン遠征を中止しようとしたことが確実である。彼が追加令を与えたのは、狼藉を働いているフヴォストフを沈めるためであったという新たな事実が解明された。

ロシア国立海軍文書館に保管されている史料によると、オホーツク港長であるブハリンは「レザノフがフヴォストフ海軍中尉に会い、アメリカの植民地であるシトカに行くように命じたことを目撃した」ようである。だが、フヴォストフ海軍中尉は遠征へ行く前は「酔っ払い、乱暴を働き、〈中略〉守衛本部なんかは怖くない。私を止めようとする者がいるとしても、その人を殺すか、自殺するかどちらかだ」と言っていたそうである。そのような乱暴を働いているフヴォストフをレザノフは「来年の遠征が望ましい」と宥めているわけである。

だが、9月24日の追加令を貰ったフヴォストフはそれを遠征の許可として捉え、サハリンへ向かった。

② フヴォストフに与えられた1806年9月24日付けの追加令を承知したのは誰か。

ここで、誰が追加令のことを知っていたのかという疑問が生じる。史料を分析した結果、9月24日の追加令についてはわずか2人しか知らないことが解明した。その2人はダヴィドフとバラノフであった。ノヴォ・アルハンゲリスクにいたバラノフは、上記のレザノフからの手紙から追加令と計画の変更についての情報を得ている。ダヴィドフが、9月24日の追加令を初めて見たのは第2回サハリン遠征へ行く直前で、1807年4月6日にフヴォストフから指示を貰ったところである。彼はサハリン遠征は非合法の行為ではないかという疑問を抱き始め、チチャゴフ海軍大臣に報告書を送った。だが、上官であったフヴォストフに服従しなければならなかつたダヴィドフが第2回サハリン遠征を行なつていいだということが明らかになった。

③ 1806年の第1回サハリン遠征を行ったフヴォストフは1806年8月8日の指令か9月24日の追加令のどちらに従っていたのか。

1806年の第1回サハリン遠征を行ったフヴォストフは3回停泊したことが初めて明らかになった。フヴォストフは、いずれの停泊地でも最初は9月24日の追加令に従っていたが、日本人がいないと分かる8月8日の指令に従うようになったことを明らかにすることできた。

④ 1807年のサハリン遠征を準備していたフヴォストフはレザノフの計画を変更し、自分の意思を込めたかどうか。

先行研究の中でほとんど取り上げられていない上記の課題を解決するために、未刊史料であるフヴォストフの1807年4月6日と4月30日のダヴィドフ宛の指示を分析し、日露の双方の史料を基に第2回サハリン遠征の過程を検討した。

フヴォストフは9月24日の追加令を無視しているだけではなく、8月8日の指令をも変更しようとしたことが明らかにすることできた。

⑤ 皇帝に届けられていた報告書は一体どのようなものであったのか、皇帝はどれほど情報を把握していたのか。

フヴォストフとダヴィドフが起こした行為の取り調べが開始されたが、報告書の中に矛盾があり、皇帝宛に2つの報告書しか郵送されなかった。露米会社とルミヤンツエフ商務大臣がフヴォストフとダヴィドフを擁護し、サハリンの重要性を訴えていた一方、チチャゴフ海軍大臣はそれに反していたため、ロシア政府の中で対立が生じた。だが、皇帝は1806年9月24日の遠征を中止する追加令について承知しておらず、フヴォストフとダヴィドフを擁護していた露米会社とルミヤンツエフの報告書に基づいてサハリン島の領有許可を下した。

従来研究では「サハリン遠征のせいでロシアと日本の間で緊張感が高まった」⁷ことや「サハリン遠征のお蔭でサハリンはロシアの領土になった」⁸などのことが指摘されている。だが、ここで新たな因果関係が出てくる。フヴォストフが行った遠征はロシア政府の中で混乱を起こし、全ての情報を把握していないかった皇帝はサハリン島で植民地を作る許可を下した。

サハリン遠征が行われてから、ロシアの植民地政策が変わり、以前サハリン島に興味を持っていなかったアレクサンドル1世は千島列島とサハリン島に目を向けた。それは日露関係の転回点であったと思われる。

⁷瓜生卓造『間宮林蔵』、山と溪谷社、1974年。

⁸Полевой Б.П. Первопроходцы Сахалина. Ю-С., 1959.

論文審査の結果の要旨

本論文がテーマとしてとりあげた出来事は、第二回遣日使節レザノフの交易樹立交渉が不成功に終わったため高圧的手段（部下のフヴォストフとダヴィドフによる蝦夷地襲撃）により日露関係樹立を迫った事件であり、日露で取扱いが極めて異なる事件である。ロシア側では「フヴォストフとダヴィドフの遠征」と名づけられ領土拡張の観点から植民地獲得行為や愛国的行為として評価され、日本側では「文化魯寇事件」の名称のもとロシアに

に対する日本人の心理的な嫌悪感を決定した事件として扱われてきた。

帝政ロシア時代やソ連時代は、ロシア帝国政府と事件の当事者であるフヴォストフやダヴィドフを切り離し、政府は関与していないので、日本人がロシアに対し嫌悪感をもつ根拠がないとし、それ以上の深い追求はなされなかった。ソ連崩壊後は新たな視点から「フヴォストフとダヴィドフの遠征」にも目がむけられるようになり、政府関与の有無を問う新しい研究も見られるようになった。本論文もこの傾向に合致するものあり、その意味でテーマ設定は時宜をえた妥当なものと思われる。

ソ連時代は日本の研究者が文書館で調査することは許されず、日露の史料を駆使する研究はのぞむべくもなかった。そのためソ連でも日本でも紋切り型の説明が繰り返され本格的な研究はなかなかおこなわれなかった。一種の国境紛争で日露の国益がからむため、日露の研究者ともナショナリスティックになり、都合の悪いことには口をつぐむ傾向がみられ、事実関係が不明で実態はかならずしも明らかでなかった。

本論文は日露の文書館で膨大な史料を涉獵し、それを読み解き、整理し、実態を克明に復元するのに成功している。従来の史料だけでなく、未刊の手書きの史料を見つけだし、日付をたよりに意味連関が不明なものを読み解いて論文として分かるようにしただけではなく、露文と和訳を併記することでの日露の研究者にアクセス可能なものとしたことは高く評価される。

レザノフのフヴォストフに対する指令が二転三転したので、事実自体が錯綜し全体的な把握が困難であったが、本論文は時間軸に沿って年表や表を作成し、また、命令系統に関する図も作成して事件の流れを見やすくしている。

事件の流れが見えやすくなつた今ひとつの要因に公的な命令書や報告書だけでなく、従来は完全に視野の外に置かれていたレザノフの私信まで分析の対象としたことがある。これによりレザノフの揺れ動く状況、ロシア帝国の国家経営のありかた（商務省と海軍省の対立、交通・連絡網の未発達）も明らかになった。

論文審査担当者は本論文が課題として設定した実態の解明は十分に達成することがで

きたと判断した。申請者が発掘した膨大な史料は、ロシア帝国の植民地政策や露米会社のネットワークなどの中で「フヴォストフとダヴィドフの遠征」を位置づけ、さらに、日露関係の中における事件の役割をはっきりさせることなど、大きな研究につなげるベースとなることが期待できる。

本論文はロシア人による暴力的行動をあえて扱い、きわめて客観的な態度で膨大な史料を分析している。「フヴォストフとダヴィドフの遠征」は、日露関係のその後の流れの基礎となった事件であるが、扱いの極めて難しい事件である。その困難なテーマを扱うのに客観的なバランスのある態度を終始守りぬいた点はおおいに評価すべきで、博士号を与える条件を十分に満たしていると全員一致で判断した。